

令和3年度さぬき市障害者虐待防止等連携協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和3年10月18日（月） 午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 さぬき市役所寒川庁舎3階 301・302会議室多目的ホール
- 3 出席者〔委 員〕 多田委員、松岡委員、古川委員、岩瀬委員、和田委員、白井委員、
寺元委員、森委員、六車委員、蓮澤委員、岡村委員、山下委員、
弓原委員、多田委員、白井委員
〔事務局〕 藤井課長、岩見副主幹、山津社会福祉士
〔傍 聴〕 0名
- 4 議 題 ・ 障害者虐待相談、対応、虐待防止啓発活動について
・ 障害者虐待の事例について
・ その他
- 5 配布資料
次第、委員名簿
資料1 令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等
資料2 令和元年度全国及び香川県における障害者虐待事例への対応状況等
資料3 令和2年度障害者虐待に関する相談・対応状況、虐待防止活動について
令和3年度障害者虐待に関する相談・対応状況、虐待防止活動について
資料4 令和元年度使用者による障害者虐待の状況等の結果を公表します
資料5 さぬき市障害者虐待防止対策事業実施要綱

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から令和3年度さぬき市障害者虐待防止等連携協議会会議を開催いたします。
(事務局)	<p>本日は、構成員総数17名に対して出席者15名と【さぬき市障害者虐待防止等対策事業実施要領】第14条第2項の規定である構成員の出席が過半数を超えておりますので、本会議は成立していることを最初に報告いたしまして、会議を進行して参ります。</p> <p>今回は、新任期最初の会合となります。そのため、最初に構成委員の皆様に対し、通常の年度であれば委嘱状の伝達をさせて頂くところでございますが、前もって委嘱状を送付させて頂いておりますので、委嘱状の交付は割愛させて頂きます。</p>
(委員)	<p>次に、さぬき市附属機関等の会議の委員の構成及び公開に関する指針の規定に基づきまして、さぬき市の会議は公開を原則とすることとし、附属機関等の会議冒頭で委員の了承を得て決定することとなっております。</p> <p>このことから、本会議については公開したいと考えますが、皆様の御承認をお願いいたします。</p>
(委員)	「異議なし」の声
(事務局)	<p>御異議が無いようなので、本会議は公開といたします。傍聴希望者の方、お入りください。続いて、さぬき市健康福祉部長白井邦佳よりご挨拶を申し上げます。</p>
(事務局)	(部長あいさつ)
(事務局)	<p>続きまして実施要綱第13条第4項の規定により、会長を選出して頂くこととなります。なお会長は、実施要領によりますと、構成員の皆様の中から互選で選出することとなっております。</p>
(委員)	事務局案はないですか。
(事務局)	<p>事務局案はないのか？との声が挙がっていますが、どういたしましょうか。皆様の御賛同がいただければ、本日病気により欠席していますが、前もって立候補の意向を示されている時岡委員の立候補とさせて頂き、</p>
(委員)	委員の皆さんで決を採っていただきたいと思いますが、如何でしょうか。
(事務局)	(異議なしの声)
(事務局)	<p>それでは、皆様の互選ということで時岡委員に会長就任をお願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>なお、同じく要綱第13条第5項により、副会長1名を会長の指名で選</p>

	<p>出しておくことが定められております。本来なら時岡会長に御指名を頂くところでございますが、先程申し上げた通り欠席となっておりますが、事前に六車委員と御指名を頂いております。</p> <p>六車委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(委 員)	はい、お受け致します。
(事務局)	<p>それでは、席を移っていただきまして、改めて一言御挨拶をお願いいたします。お移り下さい。</p> <p>では、六車副会長、御挨拶をお願いします。</p>
(副会長)	(副会長挨拶)
(事務局)	<p>では、本日が最初の顔合わせとなりますので、議事にはいる前に皆様から一言、自己紹介を賜りたいと思います。会長の席を基点として反時計回りでお願いします。蓮澤委員から順にお願いできればと思います。</p> <p>(各自自己紹介)</p>
(事務局)	<p>それでは、以後の議事進行につきましては、実施要綱第14条第3項の規定により、会長が行うこととなっておりますが、会長が欠席となっている為、第13条第6項により進行は会長の職務代理の副会長にお願いいたします。</p>
(副会長)	<p>それでは、議題に入りたいと思います。障害者虐待相談・対応、虐待防止啓発活動報告についてという事で、資料の説明も含めて事務局の方からお願いしたいと思います。</p>
(事務局)	(事務局より 資料1、資料2、資料3、資料4について説明)
(副会長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委 員)	よろしいですか。令和2年度、令和3年度の相談件数のうち、虐待と判断された件数は何件でしょうか
(事務局)	虐待判断件数は0件です。
(委 員)	<p>前回この会に参加させて頂いた時に当時の会長から障害者に対する虐待事案は氷山の一角だと言われたことを思い出します。自己紹介でも申しましたが、知的障害をもつ子達は虐待を受けていても虐待だと気づかない。件数が低いことは良いことであるが、それが本当の数値であるのか。障害者虐待防止連携協議会であるので件数が少ないで良かった良かったではなく、本当の数を把握する方法やその為は何をするかを考えていく必要があります、そうすべきであると感じる。自宅や施設で起こっている可能性がある虐待をどのように把握していくかその為は何をしていますか。</p>
(事務局)	<p>啓発活動ということで広報に年2回掲載しております。先ほどの資料の説明で区分判定を受けてサービス提供をされている方は、サービス提供者がどう感じるかそういう事業所に対しての啓発も必要かと思っておりますし、中々</p>

	<p>自身で発信出来ないという所で私達が虐待通報を受けて聞き取りを行っても事実にたどり着かないことも考えられるかなと思います。ただ広く周知をして一つ一つの事例に対して事実確認をしていく中で周囲からの聞き取りを迅速に行いながら、支援者の皆様にも啓発させて頂く中で支援者の皆様の言葉や住民の方への啓発は十分でないのかなと感じている所です。後は特にご家庭の中で見え辛い所ですので、本当の数字は、去年度も時岡会長から通報件数は多くていい、その中で虐待の判断件数が少なかったらいい。虐待が起こっていなければ支援が入り、虐待の起こる可能性が下がるとおっしゃって頂いておりますので、皆様のお力を借りながら対応していく必要があるかなと感じている所です。</p>
(委員)	<p>私達親はですね、手の掛かる子を見て貰っていると半分申し訳ないなという気持ちになります。なかなか踏み込めない所です。親の会としても風通しを良くして予防効果がしっかりできて、もし事案があれば親としても施設や行政の方に働きかけていく必要があると思っています。また宜しくお願い致します。</p>
(副会長)	<p>ありがとうございます。他に無いでしょうか。</p>
(委員)	<p>さぬき市において令和2年度、3年度で4件ずつ相談件数があるということですが、おそらく違う人だとは思いますが、虐待は繰り返し行う方もいらっしゃいます。そのデータも出ていないし、データはとっていないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>去年からの継続ということで宜しいでしょうか。2件という数字に関しましてはどれだけ相談があっても同一の方については1件と計算しています。1件は継続して相談を受けている方になります。継続の件数と新規相談の件数を分けた方が良いということですか。</p>
(委員)	<p>なぜ継続するかということをおそらく少なくするというべきではないか。ダラダラと続くのは意味が無いと思う。いかに断ち切るかが問題ではないのか。そのデータが全然出ていないので、どのように取っているのかと聞いたんです。</p>
(事務局)	<p>原因究明やその結果終結した件数も分かれば良いということですね。それは今後の資料作りの参考にさせていただきます。今回の資料に関しては終結や原因究明等の情報や数値は反映しておりません。</p>
(事務局)	<p>今は委員から御指摘にありました継続の場合ということでしたら、この後で事例発表をさせていただきますが、継続して改善されていない状況やケースがある場合、例えばどういう部分が改まったのか、逆に改まらない部分はどこなのか次回以降の参考事例として提出する内容の中で引き続きのケースがあるようであればそういったこともお示しするのが良いのではない</p>

(副会長)	<p>かなと考えますので次回以降で改めさせて頂ければと思います。</p> <p>ありがとうございます。他にありませんでしょうか。</p>
(事務局)	<p>日々の業務の中で感じるのは、明らかに虐待だと感じるんですけど、知的障害をもつ本人を家から離したいと思うんですが、家が良いと言う方が多く、現場でジレンマを感じることもあります。他はございませんでしょうか。無ければ事例について事務局から事例について説明をお願いします。</p>
(副会長)	<p>(事例説明)</p>
(副会長)	<p>ありがとうございました。今の事例について何かございますでしょうか。</p>
(委員)	<p>(質疑応答)</p>
(副会長)	<p>ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。</p>
(委員)	<p>無ければ次に議題のその他に移りたいと思います。施設中での虐待について施設での虐待予防の取り組み状況を蓮澤委員からお願いします。</p>
(委員)	<p>職員の使命感を問われているように思います。福祉を学んでくる人とそうでない人がいます。それぞれ施設の特色や理念があります。その説明を行います。現場の管理職が新人職員に対して介護技術と共に接し方や考え方を学ぶ機会を設けています。法令で年2回の虐待研修を時間外で職員全員参加で開催しています。支援者だけでなく、調理員や事務系の仕事をすることもすべての職員を対象としています。施設の主の利用者が身体障害をもつ方になります。直接職員の話し方や接し方の苦情を受けてることもあります。職員同士でも接し方の指摘をし合うこともあります。その都度、注意していくようにしています。職員の全員が高い意識をもっているかどうかは残念ながら分かりませんが、態度等日常的な部分から意識してエスカレートしないようにしています。</p>
(副会長)	<p>何か質問等ございますでしょうか。施設以外でも一般就労で障害者就労も広がっていますが、ハローワークの方から何かございますでしょうか。</p>
(委員)	<p>ハローワークの方では、今の所さぬき市で耳にしたことはありません。以前配属されていた高松市では色々とありました。その都度対処してきました。本人からは言い難いことを再度担当と認識のし直しが必要であり、職業相談でしっかり確認していきたいと思いました。何かございましたら連絡いただければと思います。宜しくお願い致します。</p>
(副会長)	<p>何か他にございますでしょうか。</p>
(委員)	<p>先程の施設の取り組みで、直接対応する職員だけでなく、厨房の方とかすべての方を含めて研修されているということで、凄いなと思いました。というのは、研修はどうなっているのかと聞くと、正規の職員は研修を受けていると聞くことが多い。参加しない人も多いと聞いたことがある。ぜひ支援を受ける方は相手がどのような雇用形態かは関係が無い。時間外に</p>

	<p>なっても研修会を実施して全員が参加できるようにして欲しい。そういった取り組みがされるように行政からも働きかけをして頂きたいと思います。</p>
(副会長)	<p>ありがとうございました。さぬき警察署課は何か情報ございますでしょうか。</p>
(委員)	<p>色々な方から電話を受けている中で障害をおもちの方で常習的に電話を掛けてくる方もいます。支援者がいると次に繋げることができるので有意義な会になっていると思います。警察が関わる件では、身体的な虐待に関わることも多いんですが、一番困るのは経済的な虐待が見受けられる。家族の方が障害者の方のお金を充てにしていることが多分にある。警察ができることは一旦逮捕して隔離すること。次に戻る場所を探すのに苦勞をする。元の家に戻るしかない。一旦逮捕されているので、間口が狭くなって閉ざされてしまう。なおさら家の中で虐待がエスカレートしてしまうことが最悪な状態である。警察が入ってストンと切り取って中が開く、その後は皆様のお力添えが無いと中々改善して通常の生活に戻れないということがある。警察から連絡があれば御協力宜しくお願いします。</p>
(副会長)	<p>ありがとうございました。さぬき市社協さんはいかがでしょう。</p>
(委員)	<p>地域づくりということで福祉委員さんや民生委員さんと連携を取りつつ、虐待事例がありましたらすぐに連絡が入るようにはシステムとしてはしております。障害者のことを中心にしているのは在宅福祉課になります。事例は把握しておりませんが、対応は可能なシステムになっております。</p>
(副会長)	<p>ありがとうございました。法務局ではいかがでしょう。</p>
(委員)	<p>法務局でも年に1回～2回程度、私虐待されていますと連絡が入るんですが、法務局が調査に行くのは匿名では出来ない。本人の氏名を明らかにしますと言うと、調査を拒否されることがあります。県や市は本人の氏名を匿名にしたまま調査に入ることはできるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい、匿名の状態で調査に入ることはあります。</p>
(委員)	<p>ぜひ、紹介させていただきます。調査に繋がればと思います。</p>
(副会長)	<p>他に何かございますでしょうか。司法書士の方からはいかがでしょう。</p>
(委員)	<p>私たちは、成年後見で障害者の方と関わることはございます。何ができるかと言うと、個別の対応です。虐待を受けていないかと確認も兼ねて施設へ月1回訪問しています。様子を確認して、不自然なことがないかとみるが、虐待を受けているケースはありませんでしたが、あれば施設を変えるなどの対応が必要だと考えています。</p>
(副会長)	<p>他に何かございますでしょうか。東讃保健の方からはいかがでしょう。</p>
(委員)	<p>東讃保健福祉事務所では、障害者の虐待相談は無いんですが、印象的で</p>

	<p>あったのは虐待をしていた方からの心の健康相談があったことです。その方自身は、匿名で父親との関係性の相談であった。施設に入所してしまった母親と一緒に自宅で暮らしたいという相談が1件だけ受けたことがある。相談があれば市と連携していきたい。</p>
(副会長)	さぬき市民病院はいかがでしょうか。
(委員)	医療と福祉の連携が重要と感じており、人権意識等自分の組織が何の為にあるのか考える必要があると感じています。
(副会長)	他に何かございますでしょうか。人権擁護委員の方はいかがでしょうか。
(委員)	法務局やさぬき市で相談を受けていますが、虐待の相談は無かったです。ただ人権擁護委員として老人施設へ行くことはあるが、障害者施設へ行くことがない。相談を受けることはできるので、施設へ行くことも検討が必要だと感じました。
(副会長)	その他で何かございませんか。それではすべての議題が終了したので事務局へお返しします。
(事務局)	副会長様ありがとうございました。 それでは、これもちまして、令和3年度さぬき市障害者虐待防止等連携協議会を終了いたします。 なお、本日お手元に配布いたしました資料のうち、【障害者虐待に関する事例について】は、回収させていただきますので、そのまま机の上に残していただければと承知いたします。よろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。